

令和3年度

実施 令和4年1月

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	85%	8%	7%	⇒指導の効果が上がるよう、活動に十分なスペースを確保できるように調整していきます。
	2	職員の配置数は適切であるか	92%	8%	0%	⇒職員の配置数は東京都の基準を守り体制を整えています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	85%	8%	7%	⇒指導のために必要なもの以外は置かないように心がけ、生活空間を作るようになります。バリアフリーについてはまだ課題はありますが整備を進めていきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	77%	15%	8%	⇒教室内が常に清潔で、心地よく過ごせる場になるように配慮しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	77%	8%	15%	⇒運営委員会や事業所を跨いだ部署会議において、業務改善のための検討を定期的におこない、指導員全体会で全職員に周知しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	85%	0%	15%	⇒毎年保護者向けの自己評価表を活用したアンケート調査を実施し、いただいたご意見に対しての改善目標ならびに達成するための手段について公表しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	77%	0%	23%	⇒あかねの会のホームページで公表するとともに、教室内に掲示しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	46%	23%	31%	・第三者評価はやる予算がない。 ⇒外部評価は実施しておりません。費用面での難しさがあり、今後の検討課題です。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100%	0%	0%	⇒毎月開催している指導員全体会をはじめ、法人研修や虐待防止研修、外部講師を招いての研修などの各種研修を計画的に実施しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	85%	0%	15%	⇒アセスメントの重要性とその手法については繰り返し研修を実施し、客観的で適切な実態把握ができるよう努めています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	85%	8%	7%	⇒田中ビネーV、WISC-IV、新版K式検査、S-M社会生活能力検査などを実施しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	92%	0%	8%	⇒お子さん一人一人の障害特性や発達段階を踏まえ、個別支援計画を立案しています。指導員が相互に指導プログラムについて相談し合える環境づくりをしています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	100%	0%	0%	⇒利用児のその日の状況を見ながら、個別支援計画に沿った支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	62%	23%	15%	・個別なのでチームは作っていない。 ⇒職員間で相談しながらプログラムを立案しているケースもあります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	100%	0%	0%	⇒指導に変化を持たせる必要のあるお子さんには、固定化しないように配慮していますし、同じプログラムを繰り返し行うことで定着を図る必要のあるお子さんには固定化したプログラムを実施しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	77%	23%	0%	⇒それぞれのお子さんの課題により、個別指導、グループ指導、作業療法指導などを行っています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	54%	38%	8%	・個別指導なので、役割分担は確認なし。 ⇒一部のお子さんで、発達段階や様子によっては役割分担することもあります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	77%	15%	8%	・毎回振り返りが出来ているとは言えません。 ⇒指導員同士の情報共有の為に、話し合いをさらによくするように場所や機会を検討していきます。月に一回の指導員の全体研修でも事例検討をおこなっています。グループ指導は支援終了後に、個別指導についてはその日の担当職員で情報交換をしながら振り返りをしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	85%	8%	7%	⇒毎回の指導ごとに、サービス提供記録とは別に親御さん向けの指導記録をつけています。また、記録の取り方については繰り返し職員研修を実施し、必要な事項が正しく記録されるように努めています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	69%	23%	8%	⇒年に2回、個別支援計画の見直しをするほか、お子さんの状態の変化に応じ、適宜見直しをしています。
関係機関や保護者	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	69%	8%	23%	⇒児童発達支援管理責任者もしくは療育担当者が出席するようにしています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	69%	8%	23%	・必要な場合は行なっています。 ⇒現在は全ての利用者に対して、母子保健や子ども・子育て支援などの関係機関と連携した支援はしていませんが、必要があれば、また、保護者の希望があれば連携することもあります。

との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健・医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	0%	0%	0%	・医療的ケアが必要なお子さんを担当していません。 ⇒このようなケースはありませんが、あった場合は適切に対応していきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	0%	0%	0%	・医療的ケアが必要なお子さんを担当していません。 ⇒このようなケースはありませんが、あった場合は適切に対応していきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	54%	15%	31%	・限定期ではあるが、必要な家庭では行っている。必要に応じて行っている。 ⇒保護者の希望により保育園・幼稚園、或いは他事業所と情報共有することもあります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	31%	31%	38%	・保護者とは情報共有できている。必要に応じて対応する。 ⇒主に就学支援シートを利用し、就学時の配慮事項等を共有しています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	54%	23%	23%	・研修に参加。 ⇒各自の情報網を使い研修を受ける方がいる一方で法人からの情報で受講することもあります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	23%	54%	23%	・活動する機会はない。 ⇒保育園・幼稚園等との交流の機会はありませんが、保護者から情報をもらい運動会など行事の参観をするようにしています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	31%	38%	31%	・係の者が参加している。 ⇒総務局の障害福祉事業者連絡会に参加し、研修や分科会を実施して、事業者間の連携に努めています。また、全職員にその内容を伝達するようにしています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100%	0%	0%	⇒毎回の指導後に親御さんとのお話を時間を設けています。指導内容を報告するほか、今ある課題や、将来に向けて取り組むべきことなどについてお伝えし、共通理解を図っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	62%	23%	15%	・プログラムを設定しているわけではないが、個別に支援している。 ⇒ペアレントトレーニングと既打ってはいませんが、指導員一人ひとりがお子さんの支援は家族支援として捉えております。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	69%	15%	16%	⇒契約時に書面でお示しし、説明の上で同意を得ています。分かりやすくお伝えできるよう、追加の資料などを用意し、ご納得の上で利用していただけるようにしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	92%	0%	8%	⇒お子さんと保護者のニーズを大切にしながらデイサービス計画の立てています。また、「児童発達支援計画」を用いて支援内容の説明をし、同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	92%	0%	8%	⇒毎回の指導後にお話を伺うほか、事業所内相談支援を実施し、相談の機会を設け、専門の職員が助言を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	85%	8%	9%	・回数は少ないが、行えている。 ⇒保護者会は年に数回開催していますが、コロナの影響で保護者の連携の支援までは発展することが極めて少ない状況です。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	92%	0%	8%	⇒毎回の指導後にお話を伺うほか、事業所内相談支援を実施し、相談の機会を設け、専門の職員が助言を行っています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	92%	0%	8%	⇒会員向けの「あかね通信」を毎月発行し、法人の取組や行事の情報を発信しています。また、毎年、法人の実績をまとめた「実践録」を作成し、全事業の取り組みを知りたいいただけるようにしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	100%	0%	0%	⇒個人情報の保管ややり取りに関しては、職員全体で統一した方法で徹底しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	85%	7%	8%	⇒相手にしっかりと内容が伝わる伝達方法を常に工夫しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	54%	31%	15%	・本部の方がやっている。 ⇒事業所独自の行事ではありませんが法人で行なえています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	77%	15%	8%	⇒緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルは、あかねの会の安全衛生委員会が作成したものをお配布し、教室内にも掲示するようになっています。利用者だけではなく、職員にも案内をしていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	85%	8%	9%	⇒防災計画に基づき、年に数回の避難訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	92%	0%	8%	・聞き取り時に行っている。 ⇒初回の聞き取り時に行っています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	38%	15%	47%	・該当しない。・食物摂取の機会がない。あるとすれば、保護者から同意を得る。食物提供はない。 ⇒現在は食品の提供はありません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	69%	15%	16%	・どこにあるかわからない。 ⇒書庫内にありますが、直ぐに閲覧できるように設置致します。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	100%	0%	0%	⇒虐待防止研修は年に数回必ず実施しており、虐待防止委員会を組織し、定期的に事例検討を行うとともに、職員間での相互チェックも実施しています。虐待防止の為のワーキンググループも発足しました。

	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	92%	0%	8%	・来年度から記載する予定。 ⇒体の自由を奪ったり、部屋に縛をかけて出られないようにしたりといった対応はとっています。危険回避のためやむを得ず身体拘束する場合は、事前に職員間で協議し、保護者の了解を得た上で、個別支援計画書に記載することにしています。また、身体拘束は継続的に行うものではなく、あくまでも一時的な措置として行い、別の方法に切り替えられるよう検討を重ねます。
--	----	---	-----	----	----	---

回答数13